

取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進)・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)



企業名：株式会社札幌丸井三越	所在地：北海道札幌市
社員数：1,245名	業種：小売業

取組の目的：

- 地域に密着した企業を目指す当社は、夏の生活スタイルを変革する新たな国民運動である「ゆう活」の主旨を尊重し、本運動の地域社会への定着に向け取組む。
- 本運動に参加することにより、従業員にとって働きやすい職場環境の実現、従業員の働き甲斐の向上に繋げ、お客様満足向上を実現する。

取組の概要：

- 朝型の働き方へのシフト
シフト勤務を行っている非営業部門において、シフト勤務体制の見直しを行い、早番シフト勤務者増を目指す。
- 店舗営業時間短縮
店舗営業時間を短縮し閉店時刻を早めることにより、非営業部門の一部社員だけでなく、営業部門の社員及び取引先から派遣されている社員を含めたより多くの従業員の通常よりも早い退社（帰宅）を実現する。
店舗営業時間短縮による売上への影響はあるものの、将来にわたり事業を継続していく上で、従業員の働きやすい環境の実現が不可欠であると判断し実施する。
- 所定外労働削減
催事場のクローズ時刻の見直し、会議の見直し等の業務改善により所定外労働の削減を目指す。
推進に当たり、ライン及び労使による時間管理委員会による所定外労働の実績の確認を行う。
- 年次有給休暇取得促進
連続休暇制度（7日連続休暇を年4回まで）における年次有給休暇の計画付与の利用率の向上を図る。

現状とこれまでの取組の効果：

- 朝型の働き方へのシフト
制度の実施の徹底を図るため、幹部会議にて取組の意義の説明を行い、2015年7月から実施。
- 店舗営業時間短縮
丸井三越札幌本店の営業時間（通常10:00～20:00）を、2015年8月後半の15日間について期間限定で30分短縮し10:00～19:30としたのを経て、2016年4月より通年で一部フロアを除き1時間短縮の10:00～19:00に変更する。
- 年次有給休暇取得促進
年次有給休暇取得促進により取得日数は毎年増えてきており、平成26年度は、平成23年度に対して従業員平均で1日強の増加となった。